

## 2002年のマレーシア研究 アイデンティティと国家

鈴木絢女\*

2002年のマレーシア研究を概観すると、従来より研究蓄積のあるアイデンティティ研究の豊富さに加え、国際システムにおける動態の国内政治へのインパクトや、グローバルなアイデアの普及、脱国家主体と国家との関係に着目した研究の多さが目を引く。

そこで以下では、昨年度に出版された論文を、(1)社会、(2)国家、の二つのレベルに区分けし、概説する。(1)では、社会における主体がどのように形成されるか、そしてそのような主体が近代政治システムとどのように関わるか、について論じた研究を、(2)では逆に、国家の側が、様々なアイデンティティの複合である社会をどのように秩序づけるか 開発主義、政治体制、国家機構、政治学習の機能としての教育 について論じた研究を取り上げたい。また同時に、国際的な人や金、アイデアの流れの中に位置づけられた国家、という側面にも焦点をあてたい。

### 1. 社会

社会レベルの研究は問題意識から、(1)植民地期から独立期に、個別のアイデンティティがどのように形成されたか、(2)アイデンティティによって動員された主体がどのように近代政治システムと関連しているか、(3)グローバリゼーション、あるいは国際システムがアイデンティティにどのような

影響を与えるか、に分けることができる。

### (1)アイデンティティ形成

山本博之「英領北ボルネオ(サバ)におけるバジャウ人アイデンティティの形成」は、英領北ボルネオにおける定期刊行物を検証し、バジャウ人アイデンティティが登場する過程とその意図を明らかにしている。マラヤやブルネイのマレー人によって教導されるべき対象とされていた北ボルネオのムスリムは、二つの外来思想に出会うことによって、バジャウ人アイデンティティを形成する。その二つの思想とは、北ボルネオのマレー語の固有性を積極的に評価し、統一されたサバ人アイデンティティ創出をめざした K.バリのインドネシア・ナショナリズム、イスラム教教理の遵守のために、イスラム教徒が権力を握る必要があるとしたエジプトのムスリム同胞団の思想、である。ムスリムが過半数に満たない北ボルネオにおいて、ムスリムによる権力掌握を可能にするために、マラヤやブルネイと大国家を形成し、彼らの権威を負って非ムスリムに対する優位を確保するという発想が生まれ、さらに、でもたらされた北ボルネオという枠組みが、北ボルネオを自治区とし、ブルネイやマラヤのマレー人との間に境界を設

---

\* 東京大学大学院博士課程在籍

定することでその内部でバジャウ人が優位を維持することを可能にした。結論部では、エスニック理論へのフィードバックとして、バジャウ人アイデンティティの成立が、マラヤとの統合を前提としていることから、バジャウ人アイデンティティとサバ公民としてのアイデンティティは選択的、相互排他的関係ではなく、相互強化的な関係であると論じている。

同じく山本博之「カダザン人のナショナリズムとエスニシティ 英領ボルネオ(サバ)における収穫祭の成立」は、カダザン民族意識の形成のメルクマールとされる収穫祭に焦点をあて、その成立の意図を明らかにしている。収穫祭は「作られた伝統」であったものの、山本はこれを単に「虚構」として理解せず、西洋近代の「まなざし」の客体とされることによって他者から認知を受けたいという欲求を自覚し、それを具体化させる手段としてカダザン人という枠組みを成立させる契機となったとして、積極的な歴史的意義を付している。

山本による上記二論文におけるエスニシティの理解は、分析概念として明瞭であると同時に禁欲的である。潜在的なアイデンティティの選択的な活性化、組織化、編成は、エリートの権力や地位の追求という動機から説明され、そのような潜在的な集団が実際に動員されるか否かも、集団の構成員の利益から説明される。また、「われわれ」と「あいつら」とを分ける境界についても、エリートの前にある線引きの選択肢を全て示した上で、何故結果としてある境界を選択したのかが

彼らの動機から説明されている。このようにアイデンティティの選択、動員、他者との差異化について統一的な説明を与えているのが山本のエスニシティ概念の優れている点である。

井口由布「『主体』形成とマレー語の位置」は、マレーシアにおける国民的「主体」がどのように形成されるのか、という問題意識に対する回答の一部として、現地民によってマレー語がどのように認識されていたか、を明らかにしている。そして、アブドゥッラー・アブドゥル・カディル・ムンシによるマレー語文法の発見と、その学習を通じたマレー人の創出構想、ザーバによる統一で均質的なマレー語と、それによって媒介される共同体としてのマレー人構想、そして、*Angkatan Sasterawan '50* が構想した「複合社会」を克服するためのリング・フランカとしてのマレー語、というマレー語認識の変遷を確認している。植民地官僚による範疇化によるマレー人アイデンティティの形成という議論に対して、現地民がどのように主体的にマレー人範疇を構想していたのか、を問う研究であると位置づけることができるだろう。

## (2) アイデンティティと近代政治システム

都丸潤子「『先住性』と移民政策 マレーシアのエスニック関係を例に」は、マレー人と華人の共存を説明している。同論文は、マレー人のマイノリティ意識に由来する「先住性」を根拠とした特権の保持、その確証のための「マレー・ブミプトラ」定義の拡大とこれを反映した出入国管理

政策・移民増加にみられるマレー人の行動を「防衛的エスニシティ」とし、これに対して、穏健な政党代表による政治参加や、「アリ・ババ」ビジネス、企業規模の抑制、技術集約型職種への集中、マレー人ビジネスマンとの協力・提携の深化といったマレー人の不安を刺激しないような華人の行動を「自己抑制的エスニシティ」として理解する。そして、このようなエスニック・グループ間関係によってマレー人のマイノリティ意識が緩和されたこと、一方で経済開発の成功と規制緩和によって華人の相対的剥奪感が低レベルに抑えられたことを、マレーシアのエスニック・グループ間の共存が比較的成功している原因としている。

エスニック・アイデンティティの流動性や可変性により注目することで、エスニシティと国民国家との関係についての視点を提供している研究として、以下のものがあげられる。

佐藤考一「マレーシア政治研究の課題」では、現在のマレーシア政治研究の問題点として、東マレーシアの社会と政党政治の関係、マレー人の政治面でのイスラム化の志向の要因であるマレー人社会の複雑さ、について研究の蓄積が十分でないことを指摘している。そして特に前者について、半島部におけるエスニック・グループの枠組み自体が固定的であるのに比して東マレーシアでは枠組み自体が流動的であり、その結果として政党政治が動揺する、という点を強調している。

これとは逆のベクトル、つまり、政党政治の変容がエスニック・グループの編成、再編成を帰結

すると論じているのが、上杉富之「マレーシア・サバ州における「越境」への社会・文化的対応 文化協会の動態に見る民族の再編成」である。同稿は、サバ州における文化協会の編成、再編成から、同州におけるエスニック・アイデンティティの内容と境界、文化協会に付与された機能の変遷を明らかにしている。文化協会の設立ブームと民族アイデンティティの再編は同州の政治状況の変化に連動しており、1960年代半ばの独立期には、カダザン・ドゥスン族やバジャウ族による文化協会の設立、1970年代半ばのマレー・ムスリムを中心とした統一サバ国民組織 (United Sabah National Organization: USNO) から多民族政党サバ大衆団結党 (Bersatu Rakyat Jelata Sabah: BERJAYA) への政権交代期には、多民族政党の政権獲得を契機に「自分たちの存在を主張」しようとする少数民族集団による文化協会の設立、そして、1994年のクリスチャン・カダザンドゥスンを中心としたサバ統一党 (Parti Bersatu Sabah: PBS) からマレー・ムスリム系の BN への政権交代期には、以前には「移住民」と考えられていたマレー・ムスリム系のバジャウ族が、出自を強調することをやめ、その代わりに自身の先住性を主張し、また連邦との直接のパイプを持った文化協会が活動を低下させていったという。

以上のような研究の趨勢としては、エスニシティとは何か、という問いを越えて、近代政治システムとの関連でエスニシティの機能を見出している点、また、紛争研究が内包する国民国家の否定

としてのエスニシティではなく、近代政治システムへの参加の文脈で自らをあるアイデンティティと同定する、というエスニシティのあり方を重視している点が指摘できる。

吉野耕作「エスニズムとマルチエスニシティ マレーシアにおけるナショナリズムの2つの方向性」は、1990年以降、マレーシアにおいて「マレー・エスニズム」と「マルチ・カルチュラリズム」という二つのアイデンティティのベクトルが存在している。しかし、同国における多文化主義は、社会統合のための政治的レトリックとして、また、ツーリズムの分野に限定される形で主張されていることから、その潮流は決定的ではない、としている。同論文ではカナダやオーストラリアの多元主義とマレーシアの多元主義との違いについて言及されているが、マレー人が必ずしも支配的エスニック・グループではないという構造的制約の結果、マレーシアの文化多元主義が典型から逸脱した不完全型となっているのか、それとも、二国のそれとは別の類型なのかは明らかにされていない。

### (3) グローバリゼーションとアイデンティティ

吉野耕作「『英語化』とポストコロニアルなアジア マレーシアの現場から見た傾向」は、マレーシア国内で海外の大学の学位が取得できるプライベート・カレッジや海外の大学の支部キャンパス設立がもたらす『英語化』が国内社会、国際社会のアイデンティティの編成に与える影響について、マレー人と非マレー人がそれぞれ単一

言語話者／複数言語話者として固定される可能性を、そして留学や英語教育促進の過程で大陸中国とマレーシア華人との間に手段的ネットワークが構築されていることを指摘する。さらに、先行研究の『言語帝国主義』が想定する『中心(ネイティブ・スピーカー) - 周辺(ノン・ネイティブ・スピーカー)』という枠組みではとらえきれない、留学の中継地としてのマレーシア、準英語国としてのマレーシア、そして『英語化』の過程におけるローカル・アクターの重要性といった新しい視点を提供している。

## 2. 国家

このように形成された諸勢力と政府とが相互作用する場としての国家について、開発主義・政治体制、国内政治一般、国家機構、政治学習機能としての教育に分けて検討する。

### (1) 開発主義・政治体制

マレーシアの開発政策の概説としては、鳥居高「マレーシア 経済成長と種族間平等の追求」があげられる。同論文ではマレーシアの開発政策の特徴とその帰結を、(1)NEP 前半期、(2)マハティール政権成立以後、とに分けて概説している。NEP が『五月十三日事件』より以前にその源泉を持っているとして、UMNO 結党期にまでさかのぼってマレー人コミュニティに対する経済政策を検討している点は、開発主義国家の成立と開発主義経済の出発点を、それ以前の政治経済システムからの断絶として見る従来の見方

に挑戦するものである。

鳥居高「マレーシアの中間層創出メカニズム 国家主導による育成」では、先行研究が、マレーシアにおける中間層の増加が必ずしも民主化につながる要因としてエスニックな亀裂の存在や国内治安法などによる政治的自由の抑圧、与党に有利な選挙制度を重視するのに対し、国家主導の中間層育成メカニズムが、中間層の保守的性格、中間層による自発的な体制擁護を帰結したと主張する点で独創的である。同論文では、政府が意図した中間層の範疇、中間層創出のメカニズム、の二点が明らかにされている。については、NEP 設立当時は「曖昧」で広範な職業カテゴリーを含んだ範疇であったが、マハティール政権成立後、重工業化戦略の必要から特に専門・技術職が中間層の構成要素として重視されるようになり、1980 年代後半以降の民営化政策後、より明確には 1990 年の NEP 終了後、ブミプトラ「中間層企業家」というより限定的なカテゴリー創出が意図されたこと、そしてについては、経済政策に応じて、教育政策、公企業の設立、民間企業への介入(工業調整法、投資法)といった手段が用いられたことが論じられている。そして、創出の目標とされる中間層の職業カテゴリーや、創出のために国家が用いる手段が時期毎に異なるとしながらも、その結果創出された中間層は、総じて保守的であると結論されている。

マレーシアの開発政策はエスニック・グループ間の分配という視点を無視しては論ぜられない

が、そもそもマレーシア政治がエスニックな原理に沿って組織化されることとなった原因に言及しているのが原不二夫「マラヤ連合の頓挫とマラヤ連邦」である。同論文は、マラヤで何故独立戦争が起きなかったのか、という問いに対して、英軍政移管当時最大勢力であったマラヤ共産党の方針、各民族からなる左派連合の試みの失敗からこれに答えを与えている。そのストーリーは次のようなものである。イギリスの連合案に対してスルタン制維持を求めて結集した UMNO が大規模な反対運動を起こす一方で、マラヤ共産党やインド人社会は、祖国の革命や独立に興味を持っており、自身をマラヤ公民である以前に中国国民、インド国民と見なしていたことから、強力な運動を起こすことはなかった。そのため、イギリスは UMNO を交渉相手としてマラヤ連邦を成立させる。こうして成立したマラヤ連邦では、連邦行政評議会の民間人議員のうち過半数をマレー人が構成することや、インド人や中国人に対して厳しい公民権規定が盛り込まれた。これに対する代替案として、各民族の左派からなる人民憲法が策定され、民族間の障害を克服すべく、二重国籍を禁止する「ムラユ公民」規定やマレー語を国語とする規定が提案されたが、結局、マレー人左派からは公民権取得要件緩和に対して、非マレー人からは原国籍維持禁止に対して反対が起こり、この努力は水泡に帰した。またこれを期にマラヤ共産党は合法闘争路線から武力闘争路線へと転換したとしている。歴史において仮定は意味を成さないとしながらも、「仮に人民憲法が採

扱われ施行されていたら、今日のマレーシアでは「種族問題ははるか後方に押しやられていたかも知れない」と論ずる著者のマレーシア政治に対するまなざしは、本稿前半部で概観したエスニック・アイデンティティを機軸とした動員、利益の集約、表出、代表を肯定的に見なすものとは一線を画している。

また、国家の国民統合政策と市民社会の自律性について論じたものとして次の論文がある。田中善紀「市民社会とネーションビルディング シンガポールとマレーシアの市民社会比較分析」は、シンガポールでは政府の動員組織的な性格を持つ「公民社会」が形成される一方で、「代替的価値観」を掲げるいわゆる「市民社会」が結果として制限されているのに対し、マレーシアでは非マレー人の間に自発的な市民社会団体の形成が見られるという違いを挙げた上で、この違いを、「多人種主義」、「公民社会」建設によるシンガポールのネーションビルディング政策と、ブミプトラ政策による行政サービス供給の格差を生んだマレーシアのネーションビルディング政策の違いに起因すると論じている。

## (2)国内政治一般

国内政治分析では、対米テロやアフガニスタン空爆、イスラム化とマハティール首相の動向に焦点が集まっている。

アフガニスタン戦争がマレーシア政治に与えた影響について分析したのが、中村正志「対米テロとアフガニスタン空爆のマレーシア政治への

影響」である。同論文では、対米テロとアフガニスタン空爆がマレーシア国内政治に与えた影響として、アフガニスタン空爆への対応が、UMNO = PAS 間のマレー人支持をめぐる対立におけるイシューとなったこと、そして、PAS = DAP の連合において未解決の問題であったイスラム国家をめぐる問題を先鋭化させ、DAP が野党連合を離脱したことなどをあげ、一連の事件の結果、マレーシア政治のメイン・イシューが政治改革から宗教、民族問題へ回帰したと見ている。

村山真二「東南アジア諸国におけるイスラム過激派の動向 ジェマア・イスラミヤの活動概要等」は、ジェマア・イスラミヤの地域的ネットワークについて、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア各国における同組織の活動と、各国政府の対応をまとめている。

中田考「マレー世界とイスラム地域研究 PAS(汎マレーシア・イスラム党)ハーディ・アワン「教書」の「背信宣告」問題によせて」では、アラブ・中東におけるイスラム武装闘争派の興隆が同地域の政治的自由の不在に由来するという認識から出発し、PAS のハーディ・アワン「教書」が UMNO 党員への「背信宣告」であるという歪んだイメージをマス・メディアによって付されていることに言及し、その真意が十分に報道されるよう、マレーシアの言論状況が改善されるべきであると論じている。

このような脱領域主体化したイスラム過激派、国境を越えたイスラム的価値の流布といった現象が国内政治にインパクトを与える中で、政治工

リートがどのようにこれに対処してきたかという点に注目するのが次の論文である。

オマール・ファルーク・シェイク・アフマド「マレーシアにおけるイスラム復興運動の管理 マハティール首相の取り組み」は、マハティール首相が、イスラム復興運動に対して、イスラム教義の体系だった「近代的」解釈を進め、これを経済発展と親和的であるとし、また、非ムスリムに対しても普遍的価値として主張し、そして UMNO の安定化のために利用する一方で、アル・アルカムのような過激主義を排除してきたことが、マレーシアの「成功」の原因であるとしている。

通貨危機で顕在化した、グローバリゼーションによる国家の自律性の侵食、国際・国内双方のイスラム勢力からの挑戦という状況にあって、自らの権力基盤を維持した国内統治、経済ガバナンスで一定の成功を収めてきたマハティール首相の退任表明については、「マハティール後」のマレーシア政治の不安定化を示唆するものが多い。

熊谷聡「マハティールの退任で転換期を迎えるマレーシア」では、2002年6月のマハティール首相による突然の退任発表を、通貨危機におけるマクロ経済運営の成功、9.11 事件を契機とする PAS 勢力の退潮、米国との関係改善、国家と企業の癒着関係の清算などにより、同首相の権力基盤が安定化、強化されたことにより可能になったとしながらも、プミプトラ政策が意図した目標を達成していないことから、同首相の影響力がシンガポールに近い形で残るだろうと予測している。

また、金子芳樹「マレーシアにおける多民族統合のジレンマ」は、1980年代後半以降の経済自由化と、通貨危機の最中でのアンワル退任で顕在化したマレー人コミュニティの分裂の結果、「エスニックな統合」に基礎をおいた勢力均衡と、それに保証されるプミプトラ政策はすでに溶解の過程にあるとしている。しかしながら、「プミプトラ政策なしにエスニック集団間の格差是正は可能なのか、そもそもそのような格差の是正を国家が担う必要があるのか」といった問題に対して、明確なシナリオが不在のままであることを指摘している。舟橋良治「マハティール首相の唐突な辞意表明 アブドラ副首相への政権移譲は波乱含み」もまた、政権の流動化の可能性を示唆している。

### (3)国家機構

近年の普遍的価値としての人権の主張の潮流と国家機構の関連については、次の研究がある。

中村良隆「マレーシアの裁判制度」は、イギリスから継受した法制度を適用する普通裁判所と、イスラム法とマレー慣習法を適用する属人裁判所のそれぞれについて概説している。さらに、近年のマハティール体制に対する人権問題からの批判に鑑み、司法審査権((i)下位裁判所の判決や行政の決定に対する審査権/(ii)違憲審査権)と司法権の独立について節を設けている。そして (i)については、司法審査権の拡大へ向かう潮流がある一方で、これに逆行する動きもあること、そして(ii)については、憲法解釈のアブ

ローチが文理解釈から、憲法を「基本法」とみなし、よりリベラルな解釈が可能なアプローチへと移行しつつあることが明らかにされている。また、

については、1988年憲法改正によって、議会が裁判所を制限する可能性が出てきたと言われている一方で、司法審査権の行使に積極的な潮流が1990年代に入っても継続・拡大しており、また法曹界や人権委員会の活動も活発であると結論している。また、稲正樹「資料：マレーシアの人権委員会」は、1999年施行のマレーシア人権委員会法の全文と、マレーシア人権委員会（SUHAKAM: Suruhanjaya Hak Asasi Manusia Malaysia）の設立過程における人権NGOの反応と同委員会に対するNGOの評価をまとめている。

冷戦終結後、国際社会の世論や外交において自由民主主義の規範である人権の尊重や法の支配が主要なイシューとなったことから、実際の政治のみならず現代マレーシア政治研究においてもこれらの論点が重視されるようになった。しかし管見する限り、これまでの研究では、マレーシアにおいて、国家による人権侵害がなされている、とか、司法の独立性が確立していない、といった批判が提示されるにとどまっており、何故そのような人権観念が国内で正当化（少なくとも受忍）されるのか、何故そのような執行権のあり方が国民によって受容されるのか、といった問題については、現行政権の「権威主義的性格」といった程度の説明しか与えられていない。

そもそもマレーシアにおける基本的人権の理

解が整合性をもった概念として成立しているのか、そのような人権概念は世界史的な文脈でどのように理解できるか（これは今は昔となった「アジア的人権」観の再考にもつながるのではないだろうか）、移入法と土着法の並存といった法的権威の重層性などのマレーシアの法制度的特性が、同国家の法意識にどのように反映されているか、など、脱植民地国家、非西欧国家における正義の問題そのものの解釈（西欧諸国からの遅れという観点からのみではなく）に関する研究の蓄積を期待したい。

#### (4)教育

松原真沙子「マレーシアの華語小学校における社会科教育」では、華語小学校の社会科教科書を検証し、地理、歴史、政治経済の分野で、国民の団結、多民族・多言語国家、経済発展がどのように教授され、学習されているかを記述している。マレー人およびその他の土着民族に与えられた特権や、中国語の使用に関する注意など、現在のマレーシア政治における主要なイシューが明示的に取り上げられている点などが興味深い。

杉本均「マレーシアの大学教育におけるグローバル化とコアカリキュラム」は、高等教育の国営化、授業言語における英語使用の制限、入学試験における自由な競争の制限といったこれまでマレーシアのプミプトラ政策の根幹となってきた同国の教育制度が、経済のグローバル化と情報技術革命に由来する世界的競争へ

の参入の要請から転換を余儀なくされたとしている。1990年代以降、授業言語と高等教育の分野で規制緩和が起こり、1996年には「私立高等教育機関法」が公布され、私立大学、私立カレッジ、そして海外大学の分校が正式に認知された。また、このような私立大学の増加は、私立大学への教員の流出を防ごうとする国立大学の法人化をもたらしたとしている。また杉本均「マレーシアの大学教育と大学評価の動向」では、私立高等教育機関が提供する教育の水準と質をモニターする国家アクレディテーション委員会(Lembaga Akreditasi Negara)の活動について紹介している。さらに、杉本均「マレーシア グローバル化する複合社会の公立学校」は、グローバル化がマレーシアの教育制度に与えた影響という既出論文と同じ関心から、ITなど情報化戦略において、同じ学区にマレー語、タミル語、華語の三つの校舎などインフラを建設しなければならないという経済的無駄がビジョン・スクール設立の一つの意図となっていること、世界的競争への参加の必要が授業言語の規制や入学制限に逆行するものとなり、高等教育と授業言語の規制緩和を容認した1996年教育法、1996年私立高等教育機関法の施行を帰結したこと、を論じている。ただし、このような教育制度の変更の過程における、公教育がこれまでマレーシアで果たしていた機能の喪失についても考慮する必要性を述べている。

上記杉本論文のみならず、多くの研究が、グローバル化がマレーシアの国家と社会に与

えるさまざまな影響について論じ、具体的な変化や変化の可能性を示唆している。資本、人、アイデアのグローバルな移動の中で、「国民国家」、「国家」という理念がどのように再定位されていくのか。社会はどのように再編成していくのか。これらは、特に1990年代以降の社会科学における主要な問題関心の一つであるといっていだろう。このようなプロスペクティブな問題は、とどのつまり「国家」建設、「国民国家」建設という一大事業は何であったのか、ある社会における「国民国家」の意義とはなんだったのか、というレトロスペクティブな問いかけも同時に必要とする。また、文化、公共政策、法制度など、さまざまな問題領域で変化が起こっていることを考慮すれば、「国民国家」に対する複合的な視点もまた必要となるう。

さまざまなディシプリンの結合点としてのマレーシア研究には、社会科学一般に対して提供しうる多くの素材があるのではないだろうか。